

「広島県建設産業ビジョン 2021（仮称）」の骨子案について

建設産業課

1 要旨

将来にわたって、県民の安全・安心の確保や社会経済活動を行う上で必要な社会資本の適切な整備・維持管理、災害時に迅速な対応を行うためには、その担い手である地域の建設事業者の技術力・競争力向上を図りつつ、安定的かつ持続的に確保・育成していくことが重要である。

これらを実現することを目的に策定した「広島県建設産業ビジョン 2016」の計画期間が令和2年度で終了することから、上位計画である「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」・次期「社会資本未来プラン」と整合を図りつつ、これまでの成果や顕在化した課題等を踏まえて、「広島県建設産業ビジョン 2021（仮称）」を策定する。

2 現行計画の取組成果と課題

(成果)・ビジョンに掲げる方針に沿って取り組んだ結果、総合評価を適用した工事では工事成績点が高くなる傾向が見られるなど品質が向上し、また、社会保険未加入対策の強化により加入率が向上し処遇が改善されるなど、事業者の受注環境や市場環境の整備が一定程度進んだ。

(課題)・人材の確保・育成等の取組は、成果が見えるまでに時間を要する。担い手不足が加速する中で、中長期的視点で、引き続き取り組む必要がある。

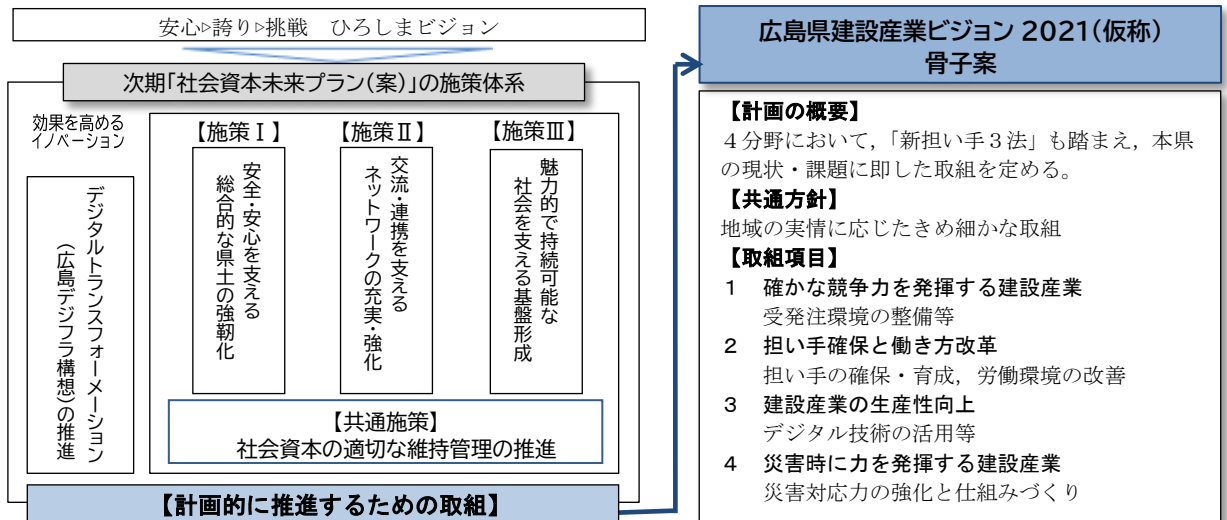
・相次ぐ災害を受け、地域の「守り手」としても重要な役割を果たす建設事業者が、技術力・競争力を発揮できるような入札契約制度を整備する必要がある。

3 骨子案の概要

(1) 計画期間 令和3年度～令和7年度（5年間）

(2) 策定に当たっての考え方

- ① 現行計画の取組状況や社会情勢の変化等を踏まえ、上位計画である「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」や次期「社会資本未来プラン」で掲げる施策を計画的に推進するための取組を進める。
- ② 本県は瀬戸内海沿岸から中国山地まで広い県土を有しており、地理・地形や産業構造等が異なることから、建設産業が抱える諸課題に対して、地域の実情に応じたきめ細かな取組を行う。



4 策定スケジュール

令和2年12月	令和3年1月	2月	3月
骨子案公表 ○	具体的な取組のとりまとめ	計画素案公表 ○	パブリックコメント 成案 ○

「広島県建設産業ビジョン2021（仮称）」骨子案

現行計画（ビジョン2016）の成果と課題

【計画期間】

平成28年度～令和2年度（5年間）

【計画の概要】

「地域における社会資本整備の担い手が確保され続けている状態」の実現に向け、3つの取組分野において、公共事業に係る市場環境整備を柱とした本県の具体的な取組を定めた。

取組分野	取組方針	
確かな競争力を発揮する建設産業	技術力・競争力の高い事業者が受注できる環境の整備	
	透明性の高い市場環境の整備	
地域を支える建設産業	維持業務に係る制度整備	
	地域維持状況に応じた制度運用	
	発注者間連携推進	
	地域内企業間連携の促進	
持続可能な建設産業	建設事業者の体制の確保	人材の確保・育成
	建設工事の生産性・品質の向上	経営改善の促進
		生産性の向上
		民間工事の品質向上

【成果】

- ビジョンに掲げる方針に沿って取り組んだ結果、総合評価を適用した工事では工事成績点が高くなる傾向が見られるなど品質が向上し、また、社会保険未加入対策の強化により加入率が向上し処遇が改善されるなど、事業者の受注環境や市場環境の整備が一定程度進んだ。

【課題】

- 人材の確保・育成等の取組は、成果が見えるまでに時間を要する。担い手不足が加速する中で、中長期的視点で、引き続き取り組む必要がある。
- 相次ぐ災害を受け、地域の「守り手」としても重要な役割を果たす建設事業者が、技術力・競争力を発揮できるような入札契約制度を整備する必要がある。

広島県の建設産業を取り巻く環境変化

【社会情勢の変化】

- 昨今は、人口構造の変化、異常気象による災害の激甚化・頻発化、AI/IoTなどデジタル技術の急速な進展、新型コロナウイルス感染症拡大等、様々な社会情勢の変化が起こっている。

【建設投資・企業経営】

- 平成30年7月豪雨災害や国土強靱化施策の影響もあり、本県の公共建設投資額や県内企業の完成工事高は一時的に増加となった。
- しかしながら、今後は災害対応の終了や新型コロナウイルス感染症の拡大により民間事業者の投資控えが危惧され、建設企業の経営への影響が懸念される。

【担い手の動向】

- 建設業就業者数は減少・高齢化が進み、担い手不足が深刻化している。
- 特に中山間地域では担い手である事業者の減少が続いており、維持業務や災害対応への影響が懸念される。

【国の動向】

- 働き方改革、生産性向上、災害時の緊急対応の強化等を柱に3法を改正（新担い手3法）。発注者の責務として、適切な工期設定やデジタル技術の活用等が示された。

課題解決の方向性

本県は瀬戸内海沿岸から中国山地まで広い県土を有しており、地理・地形や産業構造等が異なることから、それぞれの地域の建設産業が抱える諸課題に対して、地域の実情に応じたきめこまかな取組を行う。

① 技術力・競争力を高めるための環境整備

- 計画的かつ効率的に社会資本の整備・維持管理をするためには、事業者の**技術力・競争力を高めることが重要**。
- そのため、公平性や透明性を担保しつつ、技術力・競争力の高い事業者が受注できる環境を整備する。
- 技術力向上に向けた事業者の取組が評価される仕組みを整備する。

② 若者に選ばれる建設産業

- 将来にわたって**社会資本の整備・維持管理**や**災害発生時の緊急対応**が可能な事業者を各地域に確保する必要がある。
- 建設産業における担い手確保や働き方改革を積極的に進めるためには、事業者自らの取組だけでなく、受発注者間の連携が重要。
- また、建設産業の担い手確保・育成に向け、中長期的な視野に立った取組を継続的に実施する。

③ 新たな技術を活用した生産性の向上

- 建設産業の担い手が不足する中で、**効率的に業務を行うことにより、生産性を向上する必要がある**。
- また、新型コロナウイルス感染症を契機に、様々な場面でデジタル技術の有益性が認識されており、これらを活用した「新しい生活様式」への変革が求められている。
- 調査・設計・施工から維持管理までの**あらゆる段階において、デジタル技術を含む新たな技術を活用する**。

④ 災害時の対応力の充実・強化

- 平成30年7月豪雨を踏まえ、**発災直後から復旧まで迅速かつ円滑に工事を実施するため、事業者団体等との連携強化や、工事の緊急度や事業者の体制等を踏まえた入札契約方式の適切な活用を行う**。

新計画の概要

【計画期間】 令和3年度～令和7年度（5年間）

【目指す姿の考え方】

次期「社会資本未来プラン」では「県民が様々な場面（平時から非常時に至るまで）において、『安全・安心』や『サービス（利便性・快適性・生産性）』等の向上を実感できる社会」を実現するために様々な施策が掲げられている。「広島県建設産業ビジョン2021（仮称）」では、それらの施策を計画的に推進するため、以下のような姿を目指す。

「広島県建設産業ビジョン2021（仮称）」の目指す姿

将来にわたって、社会資本の適切な整備・維持管理、災害時に迅速な対応が行えるよう、その重要な担い手である建設事業者の技術力・競争力向上が図られつつ、安定的かつ持続的に確保・育成されている状態。

【計画の概要】

目指す姿の実現に向け、「確かな競争力を発揮する建設産業」「担い手確保と働き方改革」「建設産業の生産性向上」「災害時に力を発揮する建設産業」の4分野において、「新担い手3法」も踏まえ、本県の現状・課題に即した取組を定める。

【共通方針】地域の実情に応じたきめこまかな取組

確かな競争力を発揮する建設産業

取組方針	主な取組
技術力・競争力の高い事業者が受注できる環境の整備	多様な入札契約方式の活用（総合評価落札方式の運用改善等）
	予定価格事後公表の拡大 優良建設工事の表彰制度の適切な運用 品質確保に向けた取組
透明性の高い市場環境の整備	競争入札の適切な運用 ダンピング対策の強化 不正行為の排除の徹底
	計画的に受注できる環境の整備

担い手確保と働き方改革

取組方針	主な取組
担い手の確保	労働者 若手の入職促進 中堅世代の定着促進
	事業者 多様な担い手確保に向けた取組の充実 地域特性・課題に対応した発注体制の構築 中山間地域を中心とした地域維持業務の実施体制の構築
担い手の育成	建設キャリアアップシステムの活用 技能・技術力向上に向けた支援 継続教育（CPD）の取組推進
労働環境の改善（イメージアップ）	週休2日制の完全実施 社会保険未加入の解消 デジタル技術の積極的な活用

建設産業の生産性向上

取組方針	主な取組
広島デジフラ構想に基づく建設産業の高度化・効率化（i-Constructionの推進）	ALB等による3次元レーザー測量 BIM/CIMの活用
	ICT建設機械の活用 3次元データによる施工管理・検査の省力化 WEB会議やカメラでの臨場 ドローン等を活用した効率的な維持管理
新技術・新工法の活用	新たな施工技術等の導入 長寿命化技術活用制度の活用・促進

災害時に力を発揮する建設産業

取組方針	主な取組
災害対応力の強化と仕組みづくり	災害協定等を活用した迅速な応急対応 発災時の緊急対応を担う事業者の確保
	緊急時の適切な入札契約方式の活用